

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会 教育長 林 晃司 (公印略)

坂井市スポーツ少年団 本部長 長船 信弘 (公印略)

熱中症事故防止に関するお知らせ

日頃より、スポーツ少年団活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。

近年の気候変動により、夏場の熱中症リスクが高まっており、今年度も猛暑が続くと予想されています。日頃の活動において、熱中症対策を講じているかと思いますが、団員の命と健康を守るため、再度熱中症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1. 基本方針

「熱中症警戒アラート」や「暑さ指数(WBGT)」を活用し、各団が団員と指導者、保護者を熱中症から守る具体的かつ実効性のある対策を講じる。

2. 具体的な対策

熱中症警戒アラートが発令された場合は、屋内外問わず活動を行わないこと。

ただし、活動場所のWBGTを測定し、活動内容を工夫し活動可能と判断した場合は、熱中症事故防止対策を講じた上での活動とすること。(下記表参照)

WBGT	措置
熱中症特別警戒アラート発令	屋内外を問わず、すべての活動を中止
33を超えるとき (熱中症警戒アラート発令中)	運動は中止(空調設備のない場所での活動は中止)
31を超えるとき	運動は原則中止(空調設備のない場所での活動は中止) ※ただし、大会を控えている場合等については、※1に記載の対策を十分に講じた上での活動とすること。
28を超えるとき	激しい運動は控える

※1 熱中症予防の具体的な対策

- 日傘、帽子、冷感タオル等を使用する。
- スポーツドリンク等による水分・塩分補給を行う。
- 状況に応じて、活動時間の工夫する(早朝、夕方など)。
- WBGTのみ判断基準とせず、団員の体調に応じた柔軟な対応を行う。

- 適切な温度管理と換気を行う。
- こまめな水分補給と涼しい場所で休憩をとる。
- 活動前後の健康観察と非常時の迅速な対応を行う。

3. 参考資料

①公益財団法人日本スポーツ協会

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid1437.html#guidebook>

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」改訂のポイント

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke_leaflet202007.PDF

②独立行政法人日本スポーツ振興センター

「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/nettyuusyo_all.pdf

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課 担当:中屋・棗

電話 50-3162 メール gakusy@city.fukui-sakai.lg.jp

坂井市スポーツ少年団事務局 担当:黒川・林

電話 68-0123 メール sss@s-taikyo.jp